

## 対面保安講習日程表（令和6年度前期・後期）

対面講習 [前期] 受付期間 5月17日(金)～6月7日(金)

講習日	区分No.	講習種別・定員	講習会場
7月1日(月)	1	給取(午前)・250名	不二羽島文化センター (羽島市竹鼻町丸の内6丁目)
	2	一般(午後)・250名	
7月10日(水)	3	給取(午前)・200名	スイトピアセンター文化ホール (大垣市室本町5-51)
	4	一般(午後)・200名	
7月19日(金)	5	給取(午前)・200名	パロー文化ホール (多治見市十九田町2-8)
	6	一般(午後)・200名	
7月24日(水)	7	給取(午前)・150名	美濃市文化会館 (美濃市泉町45-3)
	8	一般(午後)・150名	
7月30日(火)	9	給取(午前)・100名	飛騨総合庁舎 (高山市上岡本町7丁目)
	10	一般(午後)・100名	

対面講習 [後期] 受付期間 8月19日(月)～9月6日(金)

講習日	区分No.	講習種別・定員	講習会場
10月2日(水)	1	給取(午前)・200名	スイトピアセンター文化ホール (大垣市室本町5-51)
	2	一般(午後)・200名	
10月11日(金)	3	給取(午前)・250名	不二羽島文化センター (羽島市竹鼻町丸の内6丁目)
	4	一般(午後)・250名	
10月18日(金)	5	給取(午前)・100名	飛騨総合庁舎 (高山市上岡本町7丁目)
	6	一般(午後)・100名	
10月23日(水)	7	給取(午前)・150名	美濃加茂市文化会館 (美濃加茂市島町2-5-27)
	8	一般(午後)・150名	
10月31日(木)	9	給取(午前)・200名	東美濃ふれあいセンター (中津川市茄子川1683-797)
	10	一般(午後)・200名	

## 令和6年度危険物取扱者

## 保安講習受講案内（岐阜県）

### 受講申請書提出場所

(一社)岐阜県危険物安全協会又は各地区危険物安全協会へ申請書を提出して下さい。

オンライン講習の申請書は岐阜県危険物安全協会へ提出して下さい。

※郵送する場合は簡易書留にて送付願います。

〒500-8384

住所 岐阜市藪田南5丁目14-12

岐阜県シンクタンク庁舎内 一般社団法人岐阜県危険物安全協会

電話 058-277-5886

FAX 058-277-5887

E-mail : gifu-kiankyo@isis.ocn.ne.jp

詳しくは当協会ホームページ : <https://www.gifu-kiankyo.jp> をご覧ください。

## 令和6年度危険物安全週間推進標語

「次世代へ つなごう無事故と <sup>ほし</sup>青い地球」

## 対面講習受講案内

この講習は、消防法第13条の23に定められた法定講習で、危険物施設（製造所・貯蔵所・取扱所）において、危険物の取扱いに従事している危険物取扱者は、定められた期間内に受講しなければならない義務があります。

受講義務にある危険物取扱者が、受講すべき期間内に受講しなかったときは、免状返納命令の対象になることがあります。（消防法第13条の2第5項）

### 1 講習の概要

- (1)実施機関 岐 阜 県
- (2)実施受託機関 (一社) 岐阜県危険物安全協会

### 2 講習の対象者

危険物施設において、現在危険物の取扱作業に従事（危険物保安監督者を含む）している甲種、乙種又は丙種危険物取扱者免状所有者で、次のいずれかに該当する人です。

- (1)新たに危険物取扱作業に従事することとなった日から1年以内。
- (2)新たに危険物取扱作業に従事する日から2年以内に免状の交付又は、保安講習を受講した方は、免状交付日又は保安講習受講日以降最初の4月1日から3年以内。
- (3)引き続き危険物取扱作業に従事している方は3年以内。

### 3 講習時間及び講習内容

講習時間及び講習内容は、法令で定められているので遅刻は厳禁です。

- (1)講習時間
  - ①午前の部 受付：9時20分～9時45分 講習：9時50分～12時50分
  - ②午後の部 受付：13時00分～13時25分 講習：13時30分～16時30分
- (2)講習内容
  - ①危険物関係法令に関する事項
  - ②危険物の火災予防に関する事項

### 4 講習種別

- (1)給油取扱所 給油取扱所（移動タンク貯蔵所を含む）
- (2)一 般 上記以外の危険物施設

### 5 講習の申込手続き

- (1)受講申請書を提出（岐阜県危険物安全協会及び各地区危険物安全協会にあります）
- (2)受講手数料 岐阜県収入証紙5,300円分を申請書の所定の欄に貼付してください。
- (3)受講票の宛名に住所・氏名を明記し送付に必要な切手を貼付してください。

### 6 留意事項

- (1)受講日に免状と受講票を持参してください。受講票は講習日の一週間前までに返送します。
- (2)申請時に納付された受講手数料は、いかなる場合も返還できません。
- (3)申請日に受講できない場合は、事前に申し出があれば日程変更、オンライン講習に変更できます。（申請した開催日を過ぎてからの申し出は変更不可）
- (5)講習テキストは講習当日にお渡しします。
- (6)受講会場の駐車場は狭いので乗り合わせ又は公共交通機関をご利用ください。
- (7)講習会場では各自感染対策をお願いします。（体調不良者は受講を控えること）

## オンライン保安講習受講案内

### 1 オンライン講習の受付期間

令和6年7月3日（水）～令和6年11月25日（月）

### 2 オンライン講習に関する注意事項

- (1)パソコン及びモバイル端末で受講できますが、当協会のホームページに掲載しております推奨環境等を確認してください（<https://www.gifu-kiankyo.jp>）
- (2)受講期限は受講開始承認日より30日間となります。
- (3)受講受付後は申請書及び受講料はお返しすることができません。

### 3 講習の対象者は対面講習と同様

### 4 講習科目及び時間

- (1)危険物法令に関する事項・・・1時間（効果測定含む）
- (2)危険物の火災予防に関する事項・・・2時間（効果測定含む）

### 5 受講申請方法

- (1)受講申請書は当協会のホームページからダウンロードできますので、A4横のサイズで印刷して、必要事項を記入して下さい。
- (2)講習種別は対面講習と同様です。
- (3)受講手数料1名につき岐阜県収入証紙5,300円分を申請書の所定欄に貼付して下さい。
- (4)受講申請者が19名以下の郵送申請

ア 受講申請書に必要事項を記入し岐阜県収入証紙を貼付

イ レターパックプラスを準備（テキスト及びURL等の送付用）

受講テキスト等を返送しますので、下記のレターパック必要枚数をご用意いただき、レターパックプラスのお届け先欄にテキストを受取る住所・会社（氏名）等をご記入願います。

ウ 申請書類の郵送は、申請書に必要事項を記入し岐阜県収入証紙を貼付して、返送用レターパックを同封し期限までに簡易書留で一般社団法人岐阜県危険物安全協会まで郵送して下さい。

### (5)受講申請者が20名以上の郵送申請（レターパックプラスは必要ありません）

テキスト取扱業者から直接郵送されますので、テキスト郵送先の住所・会社（氏名）等を同封して下さい。なお、送付先は1箇所限定となります。

### (6)直接来庁での申請

申請書を岐阜県危険物安全協会まで持参された場合は、受付後にテキストとURL等をお渡ししますのでレターパックプラスは必要ありません。

《レターパックプラスの必要枚数》

申請人数	必要枚数
1名～5名	1枚
6名～10名	2枚
11名～15名	3枚
16名～19名	4枚



「見本」

レターパックのお届欄に住  
所・会社名・氏名等を記入  
して、申請書と同封し簡易  
書留で郵送して下さい。